

報道資料

令和5年7月26日
消費・生活安全課
食品安全推進係
担当：佐羽、山本
ダイヤル：0742-27-8681
内線：3186

食品衛生月間中の行事について

食中毒の発生が多い時期を迎え、食品衛生管理の徹底等を図るため、8月の1ヶ月間を「食品衛生月間」として食中毒予防の啓発活動等を実施します。

今年度の食品衛生月間中の主な行事（街頭PR及び食品衛生講習会）をお知らせします。

(1) 目的

食中毒事故の発生を防止し、県民の健康な食生活を維持するため、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的として行います。

(2) 実施期間

令和5年8月1日(火)から8月31日(木)までの1ヶ月間

(3) 実施機関

奈良県（県保健所及び食品衛生検査所を含む）及び公益社団法人奈良県食品衛生協会

(4) 実施内容

1) 街頭PR

- ・広報車による食中毒予防啓発活動
- ・街頭で食中毒予防啓発用ティッシュペーパー、チラシ等の配布

日時	広報車での巡回	街頭啓発
8月1日(火)	宇陀市、御杖村、曾爾村(9:30~16:00)	
8月2日(水)	高取町(11:00~12:00)、明日香村(11:30~12:00)、十津川村(10:30~15:00)	飛鳥駅前(11:00~11:30)
8月3日(木)	橿原市(13:30~15:00)	
8月15日(火)		五條市吉野川祭り会場(18:00~19:00)
8月17日(木)	桜井市(13:15~14:30)	イオン桜井店、桜井駅前(14:30~15:00)
8月28日(月)	下市町、黒滝村、天川村、上北山村、下北山村、川上村(9:00~16:00)	
8月29日(火)	大淀町、吉野町、東吉野村(9:00~16:00)	

2) 食品衛生講習会

8月3日(木)	下市観光文化センター 対象者：吉野保健所管内給食施設職員等
---------	-------------------------------

3) その他

- ・郡山保健所内でのティッシュ、チラシの配布、啓発のぼりの設置
- ・中央卸売市場内に啓発横断幕（手洗い・加熱・冷蔵で防ごう！食中毒、食品の安全・安心、清潔・洗浄・整理・整頓、施設の衛生管理）の掲示及び食中毒予防啓発ポスターの配布